卒業生等における各種証明書の発行について

（令和4年度発行分）

卒業年度 証明書の種類	平成13年度以前	平成14年度から平成28年度まで	平成29年度以降
卒　　業	○	○	○
成　　績	×	×	○
単位修得	×	○	○
調 査 書	×	△	○

○　発行できます。
×　発行できません。
△　修得単位のみの調査書は発行できます。

※成績証明書
　卒業後5年間発行可能。

※単位修得証明書
　卒業後20年間発行可能。

※調査書
　卒業後20年間発行可能。
　ただし、卒業後5年経過後は「修得単位」のみ記載。

※各種証明書発行には、手数料（1通400円）と認印（スタンプ印不可）が必要。